

平成 26 年度第 1 回市川市男女共同参画推進審議会

開催日時 平成 26 年 10 月 16 日 (木)

午後 3 時～午後 5 時

開催場所 男女共同参画センター 5 階 研修室 A B

会議録

開会宣言

(小保方会長) それでは、只今より平成 26 年度第 1 回市川市男女共同参画推進審議会を開会いたします。

本日は、15 名中 13 名の委員が出席されており、市川市男女共同参画社会基本条例施行規則第 5 条第 5 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

また、会議は公開することが原則とされており、本日の議題はいずれも非公開情報に該当する事項がないことから、公開とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

一委員了承一

(小保方会長) 会議は公開とすることが決定しました。それでは、傍聴人が入室します。

一傍聴人入室一

(小保方会長) それでは、次第に基づき、議題 1 「市川市男女共同参画基本計画第 4 次実施計画の年次報告について」進めたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

議題 1 市川市男女共同参画基本計画第 4 次実施計画の年次報告について

(事務局) それでは説明させていただきます。はじめに、市川市男女共同参画基本計画第 4 次実施計画の平成 25 年度分の年次報告をさせていただき、その後に、本計画の 3 年間の総括という順序で進めたいと思います。

本日の報告は、市川市男女共同参画社会基本条例第 9 条に基づき、本計画における施策の実施状況は、「市川市男女共同参画推進審議会に報告するとともに、市民に公表するものとする」と規定されておりましたことから、ご報告をさせていただくものでございます。第 4 次実施計画は、平成 23 年度から 25 年度までの 3 力年の計画でございます。今回は、平成 25 年度の年次報告でございますので、本実施計画の最終年度の年次報告となります。

それでは、お手元の資料 1 の 3 ページをご覧ください。本実施計画は、平成 20 年に策定した市川市男女共同参画基本計画に基づき、主要課題が 8 つ、個別課題 24、施策が 78 に体系化されております。進行管理事業といたしましては、87 事業で構成されております。

2 ページをご覧ください。年次報告に関する説明でございます。はじめに、所管課自己評価についてですが、目標数値を 0 から 100 までの 11 段階で評価をしております。この評価は、それぞれの事業の目標数値と実績から評価をしたものでございます。なお、数値目標の設定が難しい 5 事業、恐れ入りますが 10 ページをご覧ください、「No.13 男女共同参画センターロビーの充実・活用」、19 ページをお願いいたします、「No.78 市川市国際交流協会補助事業」、「No.80 外国人向けの各種情報提供の充実」、次の 20 ページをお願いいたします、「No.86 男

女共同参画に関する意識調査および公表」、「No.87 計画掲載事業の実施状況把握・公表」につきましては、数字での評価はせず、取組状況、今後の課題等の欄に文章で説明させていただいております。

恐れ入りますが、2ページへお戻りください。目標の100%以上の達成度の事業につきましては、全て100の評価になっております。

次に18ページの中段をご覧ください。進行管理事業が87ある中で「市川市DV防止基本計画」の策定により移行された、No.71から76の6事業につきましては、同計画で進行管理をしております。

次に21ページをお願いいたします。計画の進行状況につきましては、個別の事業報告書によりご説明させていただきます。この表につきましては平成23年度から25年度の3年間の内容を比較して作成したものでございます。なお、表の下から3番目、男女共同参画の視点の内容につきましては、ページ下の枠外に1から4項目記載しております。「1.事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握したか」、「2.事業の企画・立案・実施の際、女性・男性双方の意見を聞いたか、または、双方が参画したか」、「3.女性・男性双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をしたか」、「4.事業の効果が女性・男性それぞれに寄与したか」の4つの視点で判断し、該当する事業は丸印を付しております。また、その下の欄には、男女共同参画の視点から見た効果を記載しております。

なお、8ページから20ページまでは、今、ご説明いたしました個別の事業報告書から、事業概要、目標、目標数値、実績、評価、取組み状況と今後の課題等を抜き出し、まとめて一覧表にしたものでございます。

恐れ入りますが、4ページをご覧ください。主要課題ごとの実施計画事業評価結果について、ご説明させていただきます。

はじめに、8ページをお願いいたします。主要課題1「あらゆる分野への男女共同参画の促進」については、「事業No.4 市女性職員の管理職昇任選考試験の受験促進」や9ページの「No.7 自治会活動活性化事業」など評価が100となる事業が6事業あり、主要課題全体に対する平均達成度は87.0と概ね目標を達成できた状況でございます。

次に、9ページ下段の主要課題2「男女共同参画の意識づくりと教育の推進」については、「No.11 男女共同参画センター講演会事業」、さらに10、11ページをお願いいたします。No.16から21の保育園・幼稚園・学校等での取組みが軒並み100の評価となり、17事業中9事業が100の評価であったことから、平均達成度が85.6と概ね目標を達成できた状況であります。

次に、12ページをお願いいたします。主要課題3「ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現」につきましては、「No.31 企業への男女共同参画啓発」事業や「No.33 保育園整備計画事業」など100の評価が8事業中5事業あり、「No.28 若年者等就労支援事業」などの就労支援や労働相談事業が目標に達しなかったものの、平均達成度は85.0と概ね目標を達成できた状況でございます。

次に、13ページをお願いいたします。主要課題4「男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実」につきましては、「No.36 両親学級」事業、「No.39 病後児保育事業」、「No.40 家庭児童相談事業」など、21事業中14事業で100の評価

となり、恐れ入りますが、15 ページをお願いいたします、「No.50 施設整備事業」が、震災復興の影響から年度内の開設に遅れが生じ 0 の評価となったものの、平均達成度は 84.8 となり、概ね目標を達成した状況でございます。

次に、16 ページをお願いいたします。主要課題 5 「生涯を通じた健康支援」につきましては、「No.57 健康相談」や 17 ページの「No.63 妊婦検診の公費負担拡大」、「No.65 地域交流・健康づくり」など 13 事業中 6 事業で 100 の評価となり、平均達成度 86.2 と概ね目標を達成できた状況でございます。

次に、18 ページをお願いいたします。主要課題 6 「人権を侵害する暴力の根絶」につきましては、先程申し上げましたが、6 事業が「市川市 DV 防止基本計画」に移行しており、残っている「DV 防止基本計画の策定」が 100 の評価となっていることから、主要課題 6 全体でも達成度が 100 となっております。

次に、19 ページをお願いします。主要課題 7 「男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進」につきましては、「No.77 異文化交流事業」、「No.79 外国人相談窓口」事業で 100 の評価となりましたが、「No.81 通訳・翻訳ボランティアによる活動」事業において、目標を大きく下回ったことから 30 の評価となり、平均達成度は 76.7 と 8 つの主要課題の中で最も低くなったものであります。今後、いかに通訳・ボランティアの周知と利用者の増加を図っていくかが課題となっております。

同じく 19 ページ主要課題 8 「男女共同参画を推進する体制の整備」につきましては、「No.82 男女共同参画推進審議会の運営事業」と、次の 20 ページをお願いいたします、「No.83 男女共同参画センター登録団体等と共同事業の実施」、「No.85 男女共同参画に関する情報収集」については 100 の評価となり、平均達成度は 85.0 となり、男女共同参画の推進体制の整備が図られてきたものと考えております。なお、「No.84 市民参加の推進」につきましては、今後より一層、市民が行政の取組みに関心が持てるよう周知・啓発に努めていく必要性を認識しております。

恐れ入りますが、5 ページにお戻りください。ただ今ご説明いたしました、8 つの主要課題の達成度をグラフにしたものでございます。点線で示した平成 23 年度の平均達成度に比べ平成 24 年度、25 年度は、達成度がほぼ 80 以上であることが表れております。最後に、5 ページから 7 ページをご覧ください。達成度が高かった事業の主なものとして、7 ページ「No.83 男女共同参画センター登録団体等との共同事業の実施」が、目標の 3.4 倍と高く、男女共同参画センター全館を使用した男女共同参画、女性のキャリアアップなどに主眼をおいた新しい企画の共催事業を行った結果、参加者が目標を大きく上回ったものでございます。

次に、7 ページをご覧ください。達成度が低かった事業の主なものとして、「No.50 施設整備事業」の平均達成度 0 につきましては、先程ご説明いたしましたとおり、震災復興に伴う資材不足等による工事の遅延によるものでございます。次に、「No.26 保育付講座の実施」の評価 10 につきましては、保育者の確保が難しいことから、親子で参加できる講座にシフトしたことにより、目標を大きく下回ったものでございます。以上、平成 25 年度の年次報告書の内容についてご説明させていただきました。

続きまして、市川市男女共同参画基本計画第4次実施計画の3年間の総括についてご報告申し上げます。

お手元のグレーの冊子、第4次実施計画の1ページをご覧ください。第4次実施計画は、計画期間を平成20年度から平成37年度とした「市川市男女共同参画基本計画」の具体的な事業をまとめた計画として、平成23年度から平成25年度を計画期間として策定されました。冊子の2ページから7ページが、基本計画の体系図でございます。この実施計画は、基本計画の「あらゆる分野への男女共同参画の推進」からはじまる8つの主要課題、24の個別課題、78の施策に対応し、具体的な事業として87の進行管理事業を定め、各所管課において、事業ごとに定めた目標数値の達成に向けて事業を実施してきたもので、その成果につきましては、主要課題ごとにご報告させていただきます。

11ページをご覧ください。主要課題1の「あらゆる分野への男女共同参画の促進」についてです。国では、積極的改善措置、いわゆるポジティブアクションを推進しており、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%とする」という目標を設定しており、本市においても国と同様、この目標に向け各事業を進めているところです。主要課題1は、10事業あり概ね達成できておりますが、12ページをご覧ください、「No.1人材登録台帳の再構築、活用」において、「女性人材登録台帳」への登録数とその活用が進んでいない状況であります、活用の具体策がなかなか見つからないのが現状です。

次に、19ページをお願いします。主要課題2「男女共同参画の意識づくりと教育の推進」についてです。この分野は、男女共同参画センターでの講演会をはじめ、さまざまな場面での男女共同参画に関する教育の推進がテーマでございます。この分野も、17事業のほとんどにおいて目標が達成されておりますが、32ページをご覧ください、「No.26公民館における保育付講座の実施」の達成率が低くなっています。子育て世代の学習参加において、託児の有無は参加においての条件として大きい場合がありますので、男女共同参画課といいたしましては、予算の範囲ではありますが、託児付の講座とするよう働きかけたいと考えております。

次に33ページ、主要課題3「ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現」についてです。この分野は、仕事と家庭生活の両立をめざすもので、就労や雇用をテーマにした分野でございます。主要課題3は、8つの事業があり、この分野も概ね目標を達成しております。その中で、34ページをお願いします、「No.28若年者等就労支援事業」が、40%の達成度であります。この事業は、厳しい経済情勢の中ハローワークと連携するなど、さまざまな角度から今後も就労支援に努めてまいります。

次に、41ページをお願いします。主要課題4「男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実」についてです。この分野は、子育てをはじめ家庭での協力や障害者、高齢者に関わることをテーマにしております。主要課題4は、21の事業があり、達成度100が14事業あるように、概ね目標を達成しております。達成度が低い事業は2事業で、1つ目は49ページをご覧ください、「No.46ひとり親相談」事業です。この事業は、多くの方に利用してもらえるよう、今後も

周知活動を強化してまいります。2つ目は 53 ページをお願いいたします、「No.50 施設整備事業」で、震災復興等の影響で開設が遅れたもので、26 年度中の開設予定です。

次に、59 ページをご覧ください。主要課題 5 「生涯を通じた健康支援」についてです。この分野は、健康に関することをテーマとしたものであります。主要課題 5 は、13 の事業があり、この分野も概ね目標を達成しております。特に評価が低い事業は 60 ページの「No.58 訪問指導」です。訪問の実績件数は減少しておりますが、対象者には、その方の状況に合わせた極め細やかな支援を行っているところであります。

次に、69 ページをお願いします。主要課題 6 「人権を侵害する暴力の根絶」についてです。この分野は、「市川市 DV 防止基本計画」に移管して進行管理を行っております。

次に、75 ページをご覧ください。主要課題 7 「男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進」についてです。この分野は、「外国人に関する事業」をまとめた分野です。主要課題 7 は、5 事業ありますが、平均達成度においては、この分野が計画全体で、最も低い分野でありました。しかしながら、この分野の事業をそれぞれ見ますと、達成度 100 が 2 事業、評価なしが 2 事業、達成度 30 が 1 事業でしたので、概ね目標を達成しているといえると考えております。達成度 30 の事業は、80 ページの「No.81 通訳・翻訳ボランティアによる活動」事業です。この事業は、本計画期間中の 3 年間、毎年 20 件前後で推移しており、あまり活用されていなかったと思われますので、今後、周知方法などに工夫を図っていきたいと考えております。

最後に、81 ページの主要課題 8 「男女共同参画を推進する体制の整備」についてです。83 ページをお願いします。「No.84 市民参加の推進」事業において、パブリックコメントの実施回数が少なく達成度が低くなつたもので、今後、市民に行政の取り組みに関心を持っていただくよう周知・啓発を行い、市民との協働を進めてまいりたいと考えております。以上、主要課題ごとに報告させていただきました。

国は、1975 年総理府に「婦人問題企画推進本部」を設置し、1999 年に男女共同参画社会基本法を施行しました。その間、1985 年「女子差別撤廃条例」の批准や「男女雇用機会均等法」の公布など、我が国として男女共同参画社会の推進が動き出しております。

また、本市におきましては、1982 年総務部に婦人担当室を設置したのを皮切りに、1988 年「男女平等社会への市川市行動計画」を策定、2002 年「市川市男女平等基本条例」を制定し、2007 年同条例を廃止、現行の「市川市男女共同参画基本条例」を制定いたしました。同条例の制定に併せて、2008 年度から 2025 年度までの 18 年間を計画期間とする「市川市男女共同参画基本計画」を策定し、同計画の実施計画として、さまざまな事業を展開しているところです。

その一方で、内閣府の調査によりますと、「夫は外で働き、妻は家を守る方が良い」とする性別役割分担意識の調査では、半数以上が「賛成」または「どちらかといえば賛成」であり、本市の e-モニターの結果でも、男女の地位の平等感について、「男性が優遇されていると感じている」割合は、依然として高く 6

割を超えております。このような状況の中、第4次実施計画が進行している平成24年の12月に誕生した安倍政権は、「女性の活躍促進」を成長戦略の中核に位置づけ、様々な場面でそのことを発信しており、国として、男女共同参画社会の実現に向けた動きを活発化しているところであります。第4次実施計画は、目標数値の設定方法により、一部達成度が低くなっているものがございますが、全体として概ね達成できたものと考えております。男女共同参画社会の実現へ向けた動きが加速するのは、社会全体としては、これからであると考えております。本市といたしましても、審議会委員の皆様のご尽力と、市民からのパブリック・コメントという形で策定いたしました第5次実施計画に基づき、引き続き、男女共同参画社会の実現に向け、事業を展開してまいりたいと考えております。

以上、市川市男女共同参画基本計画第4次実施計画の3年間の総括とさせていただきます。

(小保方会長) 事務局からの説明が終わりました。何かご意見はございますか。

(竹中委員) 説明ありがとうございました。色々な施策の結果については思うところはあるのですが、1点だけお伺いしたいのが、20ページ86番の意識調査のところで、市職員への意識調査を行ったということで、男女平等に働く職場であるとした回答の割合を記載していますが、それ以外の設問内容の結果についてはこの審議会で公表いただけるのですか。もしくは、説明していただけますか。

(事務局) 職員向けのアンケートの結果については単純な集計表がございますので、お出しすることはできます。市民向けは今年度26年度に実施します。

(竹中委員) 市民向けはやらないのは理解しています。市の方の部分についてはこの結果であると。男女共同参画啓発を目的にとありますが、このアンケートをとるということ自体が意識啓発という主旨なのでしょうか、それとも、その結果を受けて何か市の中で対策を行ったということなのでしょうか。

(事務局) このアンケートを受けて、この施策の中にもございますが、女性の登用ということで、女性向けの管理職試験の受験促進ということで、7月に研修を行っております。

(竹中委員) ありがとうございました。

(小保方会長) よろしいでしょうか。その他にご意見等はございますか。

(井上委員) 25年度の報告書を読ませていただいて、評価というのは難しいなあというのを率直に感じました。あちらこちらに書いてあります「概ね良い」という結果 자체についてはよろしいのですが、竹中委員から質問があつた点も気にかかりました。市職員の意識調査は分かりましたが、今までやっていたe-モニターをやらなくなつたのは理由があるのでしょうか。25年度実績が空欄になっているのは、市民にe-モニターをやらなかつたからですよね。年次報告書の60ページの右側で、この表は細かくて年度の変化も出ていて分かりやすく読ませていただいたのですが、25年度は空欄になっている。それは、e-モニターアンケートをやらずに市職員アンケートをやつたからと私は理解をしたのですが、e-モニターのアンケートもやつた上で市職員へも行つたほうが経年変化も分かるし、より充実した内容になると思いましたので、よろしければ説明をお願いします。

(小保方会長) 井上委員のご質問に対し、事務局から説明をお願いします。

- (事務局) 25年度になぜ一緒にe-モニターをやらなかつたのかということでございますが、第5次実施計画との切り替えの時期でして、1年あいてしまつたのですが、今年度に実施する予定でございます。
- (小保方会長) 今の説明でご理解いただけますでしょうか。
- (井上委員) やっていただいたほうが良かったかなと単純に思いますが、分かりました。色々見ていて難しいなと思ったのは、例えば、21ページですが、自己評価が100、100、ときて25年度は90となっています。これも考えると色々なことが言えると思います。例えば、女性委員の割合が27.4%、28.2%、28.8%と上がっているけれども、25年度は30%の目標を達成しなかつたので、90という評価になっています。そこは仕方がないとも読めますが、取組状況の欄に、女性委員がいない審議会がいくつかということが書いてあって、23年度は5、24年度は4、25年度は7とあります。単純計算してみたら、だいたい一つの審議会に15人の委員がいるのかと思いますが、その中で女性が1人もいない審議会が増えるのは果たしてどうなのかと思います。こう言った、多面的なことがあって、こういった取組状況に書かれているようなこともあるので、100とか90とか数字だけではなくて、実際には女性がいない審議会が増えたことも考えなければならぬと思いますし、年次報告書は読み取り方によって色々と分かる良いものだと思いました。我々の審議会で今年度からの実施計画も作りましたので、それに基づいてやっていくわけですが、これを活かしてぜひ取り組みを進めたいだけれど思っています。
- (小保方委員) 井上委員のご意見、感想ということでした。ありがとうございました。
- (宮腰委員) その他にご意見等はございますか。
- (宮腰委員) 質問はよろしいでしょうか。中身のことで意見を言う前にお伺いしたいことがございます。今の井上委員のお話とも関連があるのですが、私も同じところで関心がありましたのでお伺いしたいと思います。年次報告書の8ページのNo.2、あるいは、実施計画の冊子の事業No.2になりますが、「各種審議会等への女性委員の参画推進」についてですが、評価と取組み状況の説明はありましたが、質問したいと思ったのは、女性委員のいない審議会が7つあるということで、どういった審議会なのか教えていただけないかというのが質問です。
- (小保方委員) 宮腰委員の質問にお答えいただけますか。
- (事務局) 女性がいない審議会ですけれども、平成26年4月1日現在の状況で、契約課の入札監視委員会、商工振興課の中小企業融資制度審議会、商工振興課の勤労福祉センター運営委員会、農政課地方卸売市場の市場取引委員会、高齢者支援課の老人ホーム入所判定委員会、疾病予防課の予防接種健康被害調査委員会、街づくり推進課の市川駅南口地区市街地再開発審査会です。
- (宮腰委員) ありがとうございます。それを踏まえて、一言だけ意見を申し上げます。この2番の目標と実績は、全ての審議会の合計額を出してその割合を出して28.8%、目標30%としているのだと思いますが、それぞれの審議会で3割を目標にしないと、男女共同参画としての意味がないだろうということを申し上げたいのが1点と、今の7つの審議会で女性が1人もいないというのは、極めて大きな問題があろうかと思います。必ずしも女性が参画し得ないテーマではないですし、むしろどの分野も女性がそれなりにきちんと位置づけられなければ

社会で不平等が生じるリスクが高いのではないかと思いますので、今後ともこの点の改善に力を入れていただきたいと思います。

(小保方会長) 宮腰委員のご意見に関して、一言、事務局からご返答をお願いします。

(事務局) 審議会で3割ということをお願いしていないわけではないのですが、もう少し啓発に努めて参りたいと思います。

(小保方会長) 宮腰委員、よろしいですか。

(宮腰委員) できれば、この審議会の名前をきちんと市民に報告していただくのがよいのではないかと思います。この審議会は女性がいないのだということを市民に周知する必要性は高いだろうと思いますので、取組状況等に入れるなどしていただければと思います。

(小保方会長) ありがとうございます。

それでは、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

議題2 市川市DV防止基本計画の年次報告について

(小保方会長) では、続きまして、議題2「市川市DV防止基本計画の年次報告について」進めたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは議題1と同様に、「市川市DV防止基本計画」の平成25年度年次報告をして、3年間の総括という順序で進めさせていただきます。

はじめに、資料2の3ページをご覧ください。DVの対策につきましては、市川市男女共同参画基本計画の主要課題の一つである「人権を侵害する暴力の根絶」の中で対策を進めてきたものでございます。平成23年8月に「市川市DV防止基本計画」を策定し、基本目標を4つ、取組の方向（施策）を13に体系化し、32の進行管理事業で構成をしております。本計画の策定により、DV防止と被害者の保護・自立支援をより一層きめ細かく、また、総合的かつ計画的に進めていくもので、平成23度から平成25年度の3年間の計画となっております。今回は、平成25年度の年次報告で、この計画の最終年次報告となります。

2ページをご覧ください。年次報告に関する説明でございます。まず、評価の方法につきましては、第4次実施計画と同様に、0から100までの11段階で評価をしております。

次に、個別の事業の報告書についてご説明いたします。12ページをご覧ください。第4次実施計画と同様に、3年分が記載されております。他の評価指標や外部評価がある場合には、取組み状況の欄に詳細が記載されております。なお、第4次実施計画と異なる点は、男女共同参画の視点と効果の欄が設けていないことでございます。これは、32事業中31事業が男女共同参画課の所管事業であり、男女共同参画またはDV防止・DV被害者への支援という視点で取り組みを行っておりますことからでございます。なお、男女別人数の把握については記載をしております。

7ページをご覧ください。11ページまでの事業別一覧は、第4次実施計画と同様となっております。

恐れ入りますが、4ページにお戻りください。基本目標ごとの評価についてご説明させていただきます。

はじめに、I「DVを許さない社会づくり」につきましては、7ページをお願

いいたします。「No.1 広報等による人権啓発」事業や「No.4 デート DV パンフレットの活用」、「No.5 人権教室実施」事業で、100 の評価が 3 事業あったものの、DV 防止講座実施事業において 20 の評価であったことから、基本目標全体に対する平均達成度は 78.3 という評価がありました。

次にⅡ「相談体制の充実」につきましては、7 ページから 9 ページをご覧ください。「No.21 相談環境の充実」や「No.16 緊急一時保護施設との連携」事業など 100 の評価が 5 事業であったことから、平均達成度が 70.7 となりました。

次にⅢ「被害者支援の充実と加害者教育」につきましては、10 ページをご覧ください。「No.25 学校、保育園、幼稚園とのケース協議」、「No.26 児童相談所とのケース協議」事業などで 100 の評価が 2 事業でしたが、母子寮等の情報提供事業で評価が 0 であったため、平均達成率は 63.3 となっております。

次にⅣ「推進体制の充実」につきましては、11 ページをご覧ください。「No.31 DV 被害者支援ネットワーク会議の実施」、「No.32 民間協力団体の立ち上げ」事業ともに 100 の評価となっております。

恐れ入りますが、4 ページにお戻りください。基本目標ごとの平均達成度をグラフにしたものでございます。全体の達成度は、平成 23、24 年度と比較しますと低い傾向にございますので、今後、より一層の DV 防止の啓発や DV 予防教育の推進の方策を工夫して実施していきたいと考えております。

続きまして、5 ページをお願いします。達成度の高い事業といたしまして、150% 以上の高達成度の事業を掲載しております。主な事業といたしましては、「No.4 デート DV パンフレットの活用」事業でございます。これは、パンフレットの仕様を工夫したことにより、市内高等学校 13 校をはじめ、鎌ヶ谷市、浦安市に 3 万枚を配布したことで、当初の 1,500 枚の目標を大きく上回り達成度は 20 倍となったものでございます。

続きまして、6 ページをご覧ください。評価 0 から 30 と達成度の低かった事業を掲載しております。主な事業といたしまして、「No.23 母子寮等の情報提供」事業でございます。平成 25 年度は、母子寮に入居するケースがなかったことから達成度は 0 となったものでございますが、決して母子寮等に関する情報提供を行っていないということではございません。今後も関係機関と連携しながら、最善の対応策を検討し、助言や情報提供を行ってまいります。以上、平成 25 年度の年次報告でございます。

続きまして、市川市 DV 防止基本計画の 3 年間の総括でございます。お手元の薄紫色の冊子、市川市 DV 防止基本計画の 1 ページをご覧ください。市川市 DV 防止基本計画は、これまで、市川市男女共同参画基本計画の主要課題のひとつとして推進してきた DV 防止対策を平成 13 年 4 月に制定されました「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、平成 23 年 8 月に計画を策定したものです。DV の根絶」を基本理念とし、DV の防止ならびに被害者の保護と自立支援をより一層きめ細かく推進するためのものでございます。

4 ページ、5 ページをご覧ください。この計画は、4 つの基本目標と 13 の取組の方向、32 の事業からなり、その成果につきましては、基本目標ごとにご報告させていただきます。

まず 18 ページをご覧ください。基本目標Ⅰ「DV を許さない社会づくり」であります。19 ページの「事業番号 2 DV 防止講座の実施」において、評価が低くなってしまいました。この事業は、「デート DV」をテーマに講演会を共催事業で開催いたしました。内容は、学生が実際に演じる寸劇を取り入れたもので、「デート DV」を視覚的にとらえ、とても分かりやすい内容ではありました。また、「デート DV」自体が一般的になじみがなく、関心が低かったことに加え、男女共同参画に比較的関心がない、若年層をターゲットとしたテーマであったことから、集客が伸びなかつたのではないかと考えております。DV に関しては、地道な周知と啓発が必要と考えておりますので、たとえ集客が少くとも、講演会については、継続して開催していかなければならぬと考えております。

次に 22 ページをお願いいたします。基本目標Ⅱ「相談体制の充実」でございます。特に「相談体制」については、DV 対応の根幹をなすものでございます。近年、社会において DV が認知され、DV 被害を相談する方が、声を上げやすくなってきております。また、時を同じくして、本市が平成 23 年 10 月に配偶者暴力相談支援センターの機能を有したこともあり、相談件数がそれまでの約 4 倍に急増し、それに伴い重篤かつ困難なケース、緊急を要するケースも増えている状況であります。このように、相談件数が増えている状況の中、被害者が持つ課題を少しでも早く解決するために、相談体制を充実させることが必要不可欠になってきております。これからも、DV 相談に対応できる女性相談員を確保しながら、研修等の受講により女性相談員のスキルアップを図っていきたいと考えております。

次に 34 ページをお願いいたします。基本目標Ⅲ「被害者支援の充実と加害者教育」であります。DV 被害者が必要としている情報を、必要な時期に的確に提供し、被害者が自立し安心して生活できるよう支援してまいります。

最後に 40 ページをご覧ください。基本目標Ⅳ「推進体制の充実」でございます。昨年度 4 月に、DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待を包括する「市川市家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を設置いたしました。このネットワーク会議は、法務局や千葉県、警察、医師会、歯科医師会、弁護士会など多くの関係機関からなっております。この会議を活用し、被害者支援が迅速かつ有効に機能するように働きかけていきたいと考えております。

以上、基本目標ごとにご報告させていただきました。本市の DV 対策は、配偶者暴力相談支援センター機能を持つことにより、本格的に始まりました。そして、DV に特化した計画といたしまして、「市川市 DV 防止基本計画」がスタートいたしました。この 3 年間を通して、本計画の事業は、概ね達成できたと考えておりますが、DV 対策はこれからであり、今まで以上に対策を強化し、「DV の根絶」に向けて努力していきたいと考えております。以上、市川市 DV 防止基本計画の 3 年間の総括とさせていただきます。

(小保方会長)

事務局からの説明は終わりました。何かご意見等はございますか。

それでは、竹中委員お願いします。

(竹中委員)

まずははじめにこの資料とは別にお伺いしたいのが、第 2 次 DV 防止実施計画の 7 ページから 9 ページに相談件数の推移がありますが、25 年度の実績について何か公表しているものはありますか。

- (小保方会長) 竹中委員の質問に対し、事務局からお願ひします。
- (事務局) 25年度分の相談件数ですが、総相談件数は1,357件、そのうち男女共同参画課で受けたのが1,339件、子育て支援課で受けたのが18件です。
- (竹中委員) 相談窓口を増やしましたとか、結果としてどうつながったのかが見えないと、あくまでも、今回いただいた計画は方策というか対策だと思うので、それをやった結果こうなりましたということがこの報告書からは読めなかったのでお聞きしました。DV防止実施計画の7ページは内閣府の調査ですが、8ページ、9ページには、市川市のDV相談件数や来所による相談内訳や電話による相談内訳があります。統計なのでとられていると思うのですが、25年度の件数はどうなっていますか。
- もう1点ですが、25年度に大学生の方が来たデートDVの講座に私も参加させていただいて、非常に内容としては中学生の方とか高校生の方にしてみれば、少しお兄さんやお姉さんたちからそういうことを知るということは良かったと思います。ただ、ここに書いてある目的、被害者支援とはちょっと違うのではないかと思うのと、DVのところで、昨年から気になっているのは、被害者対策というのは緊急性が高い問題だと思っているのでそこに力を入れるのは良いと思いますが、もう一つは啓発のところが、いわゆる、加害者になりうるであろう、男性に対するものが、加害者の改善自体が難しいというのは話があつて分かるのですが、これからなりうる人たちへのことという部分が手つかずになつていると思います。そこがないと、どんどん被害が増えてくる、特に経済的な問題は景気の部分に左右されてくると思うので、対策のために人とお金をつぎ込まなければいけないという悪循環になつてしまうのではないかということを懸念しています。それについては、考えていることだと思いますが、結果を見ても気になりました。
- (小保方会長) ありがとうございました。竹中委員からのご意見ということでおろしいでしょうか。事務局からコメントがありましたらお願ひします。
- (事務局) 今ご指摘いただきましたように、加害者、特に男性に対する、誰でもなりうるというご指摘をいただきました。今のところ男性に対しての啓発を専門に行ってはいませんので、その辺りのことは考えていきたいと思っています。
- (竹中委員) DV直接よりは、昨年もお話しさせていただきましたが、両親学級の男性の参加率は非常に高いので、市町村によってはあわせて虐待のオレンジリボンの話をしていたりとか、DVというよりは、そういうことも起こりますよということを加えるだけでもいいのではないかと思います。DVそのもので集まるかっていうとそれは難しいと思うので。
- (小保方会長) よろしいでしょうか。ありがとうございました。他にご意見等はござりますか。
- それでは、本日ご意見のあった部分を踏まえまして、先程の第4次実施計画とDV防止基本計画の平成25年度の年次報告書につきまして、この内容で公表することとしますがよろしいでしょうか。

一委員了承

議題3 平成26年度男女共同参画に関するe-モニターアンケートについて

(小保方会長) 続きまして、議題3の「平成26年度男女共同参画に関するe-モニターアン

ケートについて」進めたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料 3 をお願ひします。それでは、「平成 26 年度男女共同参画に関する e-モニターアンケート（案）」について説明させていただきます。e-モニターアンケートは、市川市が運営する登録制のアンケート制度です。モニターとして登録している方に、パソコンや携帯電話への電子メールを利用して行うものでございます。市川市男女共同参画基本計画第 5 次実施計画の進捗状況を、市民の視点からの評価として、主要課題ごとに成果指標を設定しております。基本計画の主要課題は 8 つあります。主要課題 1 を除いた 7 つの主要課題の成果指標の目標値を e-モニターアンケートを利用して把握することとして計画を策定いたしました。

e-モニター登録者数は、平成 26 年 9 月末現在で、6,844 人、男女の割合は、男性 41.5%、女性 56.4% です。性別も年代も登録時の必須事項ではないため不明な方もおりますが、年代別では 40 代の登録が最も多く、31.7% となっております。今年度の e-モニターアンケートは、来年 2 月頃の実施を予定しております。お手元の資料 3 アンケート案では、市川市男女共同参画基本計画第 5 次実施計画の主要課題 2 から 8 の成果指標に掲げている項目を問 2 から問 8 に記載しております。なお、問 1 「男女共同参画センター利用について」の設問につきましては、以前のアンケートでも盛り込んだ内容であり、継続して状況を把握したい項目と考え、記載しております。委員の皆様から把握しておいた方が良いと思われる項目等ございましたら、ご意見をいただきまして、e-モニターアンケートの設問設定の参考とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(小保方会長)

事務局からの説明は終わりました。何かご意見等はございますか。

(宮腰委員)

継続した質問項目ということでは変えるのは良くないかもしれません、問 2 の質問項目の選択肢の一番上、質問が、「社会全体として、男女の地位は平等になっていると思いますか」となっていて、選択肢は「男女の地位は平等である」となっていますが、質問に合わせれば、「平等になっている」としないと、「平等である」ではあるべき姿だとも読み取れるので、選択肢としてはどうかなと思いましたので、意見として申し上げます。「平等になっている」とした方が、「優遇されている」とついになるのではないかと思いました。

(小保方会長)

宮腰委員から「男女の地位は平等になっている」という方が良いのではないかでしょうかというご意見でしたが、いかがでしょうか。

(事務局)

第 5 次実施計画の成果指標のところでは、「社会全体において、「男女の地位は平等である」と考える人の割合」としていますので、そこと合わせています。

(小保方会長)

日本語の言葉の使い方というか理解の仕方ということになるかと思うので難しいかも分かりませんね。

(宮腰委員)

どうしろというほどの強い意見ではありませんが、やっぱりアンケートは選択肢の表現によってパーセンテージが変わることはあるので、質問事項にきちんと対応する形の選択肢の表現にした方がいいのではないかということを申し上げさせていただいたということですので、あとはどうされるかはご検討いただいてこのままということであればそうなると思いますが、日

本語のつながりとして、どうかなと思います。「男女の地位は平等である」というのは一つのある意味真理なので、それをこの間の選択肢として持ってくるのはどうかなと思いますということを申し上げました。

(小保方委員) 宮腰委員からご意見として出していただいたということでよろしいでしょうか。その他にご意見はございますか。

(井上委員) 宮腰委員より低レベルになるかもしれません、意見として申し上げたいと思います。継続性の問題がありますので、そちらを優先していただいてかまいませんので、意見だけ言わせていただきます。問3の、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っていますか」に対して「知っている」と「言葉を聞いたことがある程度」とありますが、この違いがよくわかりません。同じことを言っているのではないかと思いますが。もう少し言いますと、問6は「DVをご存知ですか」に対して、「知っている」「言葉を聞いたことがある程度」となっています。これと同じように、問3もワーク・ライフ・バランスをある程度知っているのか、言葉を聞いたことがあるのか、というふうに統一したらどうかと思います。そこは、資料4とも絡んでくるところです。案としては、「ワーク・ライフ・バランスをご存知ですか」と問6に合わせる形とするか、問8の選択肢のように、「ある程度内容まで知っている」「言葉を聞いたことがある程度」「知らない」、とすれば、問3と問8の関連性が出てくるのではないかと思います。それから、これは本当に瑣末な問題ですが、問8の項目ですが、「見たり聞いたことがある」という日本語はしっくりこないので、「見たり聞いたりしたことがある」ではないかと思いました。

(小保方会長) ありがとうございました。両方とも言葉の使い方の部分でもありますし、問3に関しては質問内容にも係わってくるところだと思いますので、ワーク・ライフ・バランスの意味を知っているかということでしょうか。

(井上委員) 言葉を知っているのか聞くのであれば、「知っている」か「知らない」かで良いのではないかと思います。「知っている」と「言葉を聞いたことがある程度」というのは違いがあるのか分からなかったので、内容を聞いた方が良いのかと思ったのです。問3は新設の項目ですよね。

(事務局) 第5次実施計画の31ページ、成果指標を「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合」としております。

(井上委員) これは、24年度の現状値はとっていないですが、25年度はとっているのですか。

(事務局) とっています。

(井上委員) 新設の項目ですよね。新設だったら、今申し上げたように「言葉を知っているか」に対して「知っている」か「言葉を聞いたことがある程度」を選ぶのは非常に難しいかなと思います。この成果指標の方では、「言葉を知っている人の割合」と言っているので、もし、言葉についてだったら「知っている」か「知らない」かにして、内容は間わないということにすべきではないかと思います。

(小保方会長) 事務局お願いします。

(事務局) 再度見直して同じ表現にとれるように直したいと思います。

(小保方会長) 井上委員からもう一つございましたが、2点について、変更なり再度考えていただくということでよろしいでしょうか。

他にご意見はございますか。

(竹中委員) これは、アンケートのところから第 5 次実施計画にリンクを貼るということですね。我々はこれを審議しているので問 5 「自分の健康に関心がありますか」とか、問 7 「外国人が安心して暮らせるまちだと思いますか」という設問がこの項目に入っているということを理解できるというか、知っていますけれども、男女共同参画のアンケートでこれを聞かれると、あれっと思うのではないかと思います。関心があるかないかと聞かれれば関心があると答える方が多いでしょうけれども、意図として男女共同参画に関わってますよということを周知を図っていく必要があるのかということと、ここであまり説明をしてはどうかなと思いますが、その辺の工夫が必要なのかと思います。主要課題 1 から 8 ということの並びで聞かれるのがいいのか、意見としては、例えば、8 番のところを頭に持ってくるとか、逆にセンター利用のところが最初の方がいいのかとか、そこは答える方目線で設定した方がいいのかを感じています。やり方については、これは特に絶対ということはありませんが、ご検討いただければと思います。

(小保方会長) 竹中委員からご意見がありました。参考に考えていただければと思います。他の委員の方も発言していただければと思います。

それでは、男女共同参画に関する e-モニターアンケート案についてのご意見はこれでよろしいでしょうか。

一委員了承

(小保方会長) それでは、本日意見のあった部分は参考にしていただき、e-モニターアンケートを実施していただきたいと思います。

議題 4 平成 26 年度 DV に関する e-モニターアンケートについて

(小保方会長) 続きまして、議題 4 「平成 26 年度 DV に関する e-モニターアンケートについて」進めたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは資料 4 「平成 26 年度 DV に関する e-モニターアンケート」について説明させていただきます。

まずははじめに、問 1、問 7、問 9、問 10 の設問は、「市川市第 2 次 DV 防止実施計画」の基本目標 I ~ IV で成果指標として設定されているため、必須項目と考えております。それ以外の設問は、以前のアンケートでも盛り込んだ内容ではございますが、継続して状況を把握したい項目と考え、記載しております。委員の皆様から、把握しておいた方が良いと思われる項目等がございましたら、ご意見をいただきまして、e-モニターアンケートの設問設定の参考とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(小保方会長) 事務局からの説明は終わりました。ご意見はございますか。

(井上委員) 問 7 のかぎカッコの位置がおかしい気がしますので直していただければ思います。

問 1 です、「あなたは、「DV」(ドメステック・バイオレンス)をご存知ですか」に「知らない」と答えると、問 3 に行きます。問 3 「あなたは過去に配偶者や恋人から暴力を受けた経験がありますか」、この暴力をどうとるかは微妙で、問 2 を読まないで問 3 に来るわけですので、それだと身体的暴力だととるかもし

れませんが、何らかの暴力としてとったとして、「まったくない」を選んだとしますね。そうすると、問6に行きます。「もしあなたがDV被害にあつたらどうしますか」、「私DVという言葉を知らないんだけど、DV被害って？」と、この流れが唐突で、DV被害ってなんだろうと思って、問2に戻ってと、非常に答えにくいかなと思いました。なので、先程申し上げた暴力という言葉が、これはアンケートなのであまり正解的なことは出してはいけないと色々あるかもしませんので難しいかもしれません、例えば、問6のところに、「もしあなたが配偶者や恋人から暴力を受けたらどうしますか」とすれば、問1、問3、問6と来た人でも、じゃあどうしようという話になるのかと思います。こういう流れで来た時に、どうなつかなと思った点がありました。ここも検討していただければと思いました。

(小保方会長)

ありがとうございました。井上委員からのご質問は、知らないという人に対して暴力ということを言うと身体的暴力をイメージするのではないかということが1点と、その後に、いきなりDVという言葉を使うことに対して理解が追いつかないのではないかということでした。その点に関して検討していただくということでおろしいでしょうか。

他にご意見はございますか。

(竹中委員)

今の流れのところもそうですが、問12で、前回の設問のところで、「その他」の前に「DV加害者に対する再発防止教育」というのがあって、何が必要かと思いますかという回答が42%とかなり市民の方の関心としては高い数値だと思うのですが、これはなかなか現実的ではないというお話をありますけれども、繰り返しになりますが、なんらかの男性に対する啓発みたいな表現ができるといいかと思います。実はそれを今日一日考えていたのですが、潜在的加害者、というのも変だし、男性って特定でもないしなあとか、非常に難しいところなのですが、そういうニュアンスを入れていただけると、単純にDV加害者に対する再発防止をカットするだけだと違うかなと感じました。

(小保方会長)

竹中委員のご意見も参考にしていただけると良いかと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、DVに関するe-モニターアンケートの意見はこれで出たということにさせていただきます。

それでは、本日意見のあった部分を参考にして、e-モニターアンケートを実施していただきたいと思います。

なお、本日のご意見につきましては、後日、発言の記録をメール、FAXなどで事務局からお送りしますので、ご確認いただきたいと思います。

ご確認いただきました後の会議録等につきましては、市の公式Webサイト等で公表していく予定です。よろしいでしょうか。

一委員了承一

議題5 その他

(小保方会長)

それでは、議題5にその他とありますが、委員の方々から何かございますか。

(田口副会長)

市からの報告ありがとうございます。私は、学校管理職の研究をしているのですが、日本は、非常に女性の学校管理職が世界的に低い国となっております。ですので、市川市の義務教育におきまして、女性の管理職を増やしていました

だくということは、子どもたちが学校で教育を受けるものですから、女の先生も校長先生になれるんだとか、当たり前のことなのですが、それがもっと当たり前になるように、なんとかその辺りの登用についての色々な細かい事柄も立てていただかといいなというふうに思いますと、そのためにもワーク・ライフ・バランス、女性も男性も生き生きと働くような環境づくりと、両方施策を立てていただけたら良いと思っています。

それから、学校管理職の研究をしておりますと、地域の方々の男女共同参画との関連というのが結構見えてまいりまして、これはある研究なのですが、高校段階なのですけれども、自治会長の女性比率と関連があるというようなことも分かっております。地方議会の女性議員数とも関連があるということが報告されておりますので、自治会長に関することとしましては、第4次実施計画年次報告書の9ページに「自治会活動活性化事業」に関して、意見交換会の開催を年に1回ですとか、2回となっていますが、女性の力をどんどん発揮していただかことが、ひいては学校での男女共同参画のあり方に影響するのではないかと思っておりますので、回数だけではなくて、女性会長も増やしていただかといいなと考えております。

また、DVは、まず第一は被害を受けた方々の受け皿となり支援をしていくことが一番大事かと思いますが、同時に、加害者への教育といいますか、加害者プログラムも非常に大事なのだろうと思います。まず、加害者の方に少し変わつてもらったら大分違ってくるのではないかということですね。それに関しましては、DVの方の年次報告書の11ページに28番ですけれども、「加害者への更生支援の調査・研究」では、目標が10件で実績が6件とありますが、具体的にこの6件はどういうことでしょうか。加害者更生プログラムは確かに研究途中ではあると思いますが、実際には実を結んでいるプログラムもあるようです。大学などで研究を進めているものもあると思いますので、さらに研究を進めていただければと思います。10件のうち6件というのは具体的にどういうことなのでしょうか。

(事務局) 更生プログラムを扱っている団体が関東地区に6箇所ということです。

(田口副会長) 市川市でもこういう加害者プログラムの構築を進めていただければ、最初は市川市の職員から始めて徐々に進めていただかと、ひょっとしたら自分もDVをしてきたかも知れないという方がいらっしゃるかもしれませんと思いますので、その辺りから協力いただければと思います。

(小保方会長) ありがとうございました。副会長のご意見とご要望も踏まえて今後の事業に活かしていただければと思います。その他にご意見はございますか。

では、事務局から何かございますか。

(事務局) 事務局からは事務連絡となります。

緊急案件がなければ、今年度の審議会はこれで終了となります。

来年度の審議会につきましては、6月以降の開催を予定しております。本審議会委員皆様の任期が来年5月31日で終了しますことから、次回は、新たな任期でのご審議となります。なお、委員構成につきましては、市川市男女共同参画社会基本条例に基づきまして、来年度も引き続き同じ委員構成での審議をお願いしたいと思っております。ご都合により変更が生じる場合もございますけ

れども、あらかじめご承知おきいただければと思います。

最後に、市川市男女共同参画基本計画第5次実施計画及び、第2次DV防止実施計画の策定におきまして、委員の皆様には昨年度貴重なお時間をちょうだいしてご審議いただきましてありがとうございました。今後とも本市の男女共同参画推進に関するご助言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。本日はありがとうございました。事務局からは以上でございます。

(小保方会長) それでは、これをもちまして平成26年度第1回市川市男女共同参画推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成26年11月11日

市川市男女共同参画推進審議会会长

署名 小保方 栄子